

『忘却のための「和解」』正誤表

本書に誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

頁・行	正	誤
5 頁 12 行	不十分であるという視点	不十分であると視点
17 頁 6 行	噂は「必ずしも嘘だったわけではない」	噂は「必ずしも嘘だったわけではない」
19 頁 9 行	オランダがインドネシアを	オランダがインドネシガを
27 頁 16 行	提訴された」と高く評価し	提訴されたと高く評価し
57 頁 16 行	連れて行かれたと言う	連れて行かれた言う
70 頁 13 行	古山高麗雄は	古山高麗男は
70 頁 14 行	高麗雄は	高麗男は
79 頁 11 行	事実を伝えなかったただけだ	事実を伝えなかったただけだ
84 頁 11 行	韓国の司法は新しい判断	韓国の司法の新しい判断
94 頁 9 行	「経済協力」を「賠償」と	「経済協力」を朴裕河は「賠償」と
95 頁 13 行	韓国の間で処理されるべき	韓国の間で処理されるべき
99 頁 15 行	韓国を自立させるため	韓国の自立させるため
118 頁 12 行	天皇を批判するのは	天皇を批判するのは
126 頁 7 行	と否定を国内の規範としない	と否定が国内の規範としない
134 頁 12 行	研究の場合のように	研究の場合のように
139 頁 15 行	御茶の水書房	御茶ノ水書房
142 頁 3 行	なお、杉田は	なお、杉原は
143 頁 16 行	『「慰安婦」パッシングを越えて』	『「慰安婦」パッシングを越えて』
145 頁 20 行	* 朴裕河「日本軍慰安婦問題と一九六五年体制——鄭榮桓の『帝国の慰安婦』批判に答える」『歴史批評』第一一二号、二〇一五年秋、四七四頁。	前掲朴裕河「日本軍慰安婦問題と一九六五年体制」四七四頁。
146 頁 18 行	御茶の水書房	御茶ノ水書房
147 頁 7 行	緑風出版	緑陰書房
149 頁 4 行	幼い少女らも動員されており	幼い少女らた動員されており
150 頁 17 行	甘言を信じたのは「皇民化	甘言を信じたの「皇民化
153 頁 5・15 行	吉澤文寿	吉津文寿
153 頁 5 行	『「慰安婦」パッシングを越えて』	『「慰安婦」パッシングを越えて』
155 頁 16・17 行	「世紀転換期の軍事占領と『売春』管理」	「世紀転換期の軍事線量と『売春』管理」
157 頁 11 行	前掲吉田『日本人の戦争観』	前掲吉田『日本人の朝鮮観』
163 頁 4 行	『「慰安婦」パッシングを越えて』	『「慰安婦」パッシングを越えて』
163 頁 9・11 行	御茶の水書房	御茶ノ水書房
163 頁 17・19・21 行 及び 164 頁 1・3・5 行	緑風出版	緑陰書房